

医療機関の人事・労務担当者の方は是非ご参加ください

ウェブ参加OK

参加費無料

よくわかる！ 労務マネジメントの基本

- 働きやすい職場環境づくり。ハラスメントのない病院・クリニック経営を目指して
- 改正育児・介護休業法の実務対応について

従業員の方々が、「働きやすい」と思える職場づくりはとても大切です。

現在、「ハラスメント」に関する相談件数は増加傾向にあります。昨年4月から、職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラスメント防止措置が中小の事業主の皆さまも義務化になりましたが、ハラスメントを起こさない職場環境づくりは、「働きやすい職場」につながります。

また、令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日から段階的に施行されました。

それにより、男性の育児休業取得促進のため、子の出生直後の柔軟な育児休業の枠組みが創設され、育児休業を取得しやすい雇用環境整備、労働者に対し制度等を個別に周知することや、取得の意向を確認することが企業に求められています。

このセミナーでは、労務マネジメントの基本について再確認していただくとともに、ハラスメントのない職場づくり、また、育児・介護休業法の基本から改正内容について専門家（社会保険労務士）と行政担当者がわかりやすく解説いたします。参加は無料です。

是非この機会にご参加ください。申し込みは裏面をご参照ください。

開催日

令和5年11月17日 金

時間

12:30～14:00

会場

ヤマコーホール（定員30名程度）
山形市香澄町3-2-1 山交ビル7階

WEB参加

WEB参加の方は裏面「WEB参加の方は」
を参照の上、お申し込みください。

セミナー内容

第1部

労務マネジメントの基本と

45分

ハラスメントのない職場づくり

講師 平山 達也 医療労務管理アドバイザー
社会保険労務士

第2部

改正育児・介護休業法のポイント

45分

講師 指導主任 柳生 めぐみ

山形労働局雇用環境・均等室

